

平成 29 年度 荊田町教育委員会自己点検・評価に対する外部評価委員会の所見

平成 30 年 10 月 11 日

荊田町教育委員会外部評価委員

委員長 岡井 正義

委員 田代 武博

委員 尾崎 環

平成 30 年 8 月 9 日、荊田町教育委員会より「平成 29 年度 荊田町教育委員会自己点検・評価」の外部評価委員として委嘱を受け、上記委員 3 名で、その執務にあたる事となった。ここに「荊田町教育委員会外部評価委員設置要領」に基づき「平成 29 年度の荊田町教育委員会活動」について教育委員会が自己点検・評価を行った内容に対し、2 回に亙る「外部評価委員会」にてヒヤリング等を実施した結果、以下のように所見を述べることとする。

1. 外部評価の意義、並びに荊田町教育委員会点検・評価の方法

『地方教育行政の組織および運営に関する法律』の一部改正（平成 20 年 4 月施行）により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに、情報公開の一環として広く市町村住民に公開することにより、住民に対して説明責任を果たすことが求められることとなった。

荊田町教育委員会の点検・評価及び外部評価は今回で 10 年目となる。今年度の点検・評価及び外部評価の内容・方法は前年度までとほぼ同様に、平成 29 年度の教育委員会活動を、Ⅰ. 教育委員会の活動、Ⅱ. 教育委員会が管理・執行する事務、Ⅲ. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務、の 3 点から教育委員会の活動の進捗・達成状況等について点検・評価を実施している。

外部評価にあたっては、以下に述べる形式で評価させていただいた。「Ⅰ. 教育委員会の活動」及び「Ⅱ. 教育委員会が管理・執行する事務」については、教育委員会が自己点検・評価した各取組（項目）の内容について、外部評価委員がそれを確認し、以下の所見で総合的評価

を記載する形としている。一方、「Ⅲ. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、各取組（項目）の「有効性」、「効率性」、「達成度」及びそれらを合わせた「総合」の4つの観点から設定されていた。そして、「有効性」の観点からは「A.有効である」「B.おおむね有効である」「C.あまり有効でない」、また「効率性」の観点からは、効率的に「A.実施できている」「B.おおむね実施できている」「C.実施できていない」、「達成度」の観点からは「A.期待を上回る」「B.おおむね期待通り」「C.期待を下回る」、最後に「総合評価」として「A.達成できた」「B.おおむね達成できた」「C.達成できなかった」の、それぞれ評価判断基準のもとに自己点検・評価がなされていた。この評価方法による各項目の点検・評価の結果について、外部評価委員会は、計画的に2回の委員会（平成30年8月9日、同8月30日）を実施し、ヒヤリング等を通しながら「苅田町の教育に関する事務の管理及び執行状況」の点検及び評価についてお伺いし、その結果、各担当部署による具体的な説明及び質疑応答により詳細な回答をいただいた。外部評価委員としては、これらの手順をふまえ、ポイントとなる「評価」を別紙評価シートに簡潔に記載するとともに、主な取り組みの成果や課題について外部評価委員会の所見（コメント）を記載した形で外部評価に代えさせていただいた。

なお、点検・評価の内容・方法については、点検・評価の指標を「福岡県 苅田町 第4次苅田町総合計画 後期基本計画（平成28年度～平成32年度）」の第一章「未来を拓く人づくり」に示された各施策に対応させている点で妥当であると考えている。

2. 「教育委員会の活動」に関する所見

(1) 苅田町教育委員会会議の運営、公開等

①教育委員会の会議運営等について

年間定例会が12回開催され、それぞれ適切に審議が行われていることが報告された。今後も引き続き、公正な運営が望まれる。

②教育委員会の会議の公開等に関する事

開催告示及び会議結果について、HPや「広報かんだ」に掲載するなど周知を図り、29年度は小学校道徳科の教科書採択の関係もあり、会議の傍聴者については延べ8名（28年は1名）と増加しているとの報告を受けた。住民の教育問題への興味関心の高まりこそ、地域全体で行う「教育」に繋がっていくものであり、今後も様々な機会を使って、周知徹底を図っていただく事を望むものである。

③教育委員の自己研鑽、並びに学校等教育施設に対する支援等に関する事

教育委員の自己研鑽のための研修会への参加や、学校等教育施設への訪問等が実施されていることが報告された。国や県の教育施策

に着目し、自己研鑽を重ねより高い教育的識見を持ち、苧田町の教育行政を構築していくために、今後も積極的に研修や訪問を推進されることを期待する。

3. 「教育委員会が管理・執行する事務」に関する所見

(1) 「教育行政の運営に関する基本方針を定めること」について

苧田町小中学校重点施策の審議・策定を行い、教育改革プログラムの取り組み内容を定め、各学校に周知している旨報告された。今後とも学校現場で重点施策がいかに受けとめられ、実践されているか、そしてその成果と課題を明確にする事が、教育行政の尚一層の充実発展に繋がるものと考えます。

(2) 「県費負担にかかる教職員の人事の内申に関すること」について

ここ近年の教職員の大量退職に伴い、各学校の年齢におけるアンバランスが急激に進んでいる。特に教員経験の少ない若手教員の増加で、各学校の学校運営が難しくなっている現状もある。県教育委員会（京築教育事務所）と連携を密にした人材育成が必要であると考える。

4. 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に関する所見

平成 28 年度から 32 年度までの 5 年間、第 4 次苧田町総合計画後期基本計画が策定された。これは、平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間の基本計画とする第 4 次苧田町総合計画が平成 23 年 5 月に策定され、将来像「ともに創る活力・やさしさ・希望あふれる町 苧田」を目指し、平成 23 年度から平成 27 年度までの前期基本計画に示された政策・施策のもとに事業が展開され、この前期基本計画が平成 27 年度に終了することに伴い、平成 28 年度から新たに後期基本計画として政策や施策が展開されている。

教育委員会は、「第 4 次苧田町総合計画」の「未来を拓く人づくり」に示された基本事業及びその事業達成に向けた取組に対して自己点検・評価を実施しており、更に「未来を拓く人づくり」は「学校教育の充実」「生涯学習の充実と文化の振興」「人権尊重・男女共同参画社会の形成」の三つに大別され、そのうち「学校教育の充実」と「生涯学習の充実と文化の振興」が教育委員会の所管する項目となっており、さらにそれぞれに対してより詳細な計画のもとに施策や評価を実施している。

「学校教育の充実」は、その基本事業として「確かな学力とたくましい心身の育成」、「学校・家庭・地域の連携の推進」、「教育相談体制の

充実」、「教育環境の整備」の4事業が示されている。

「生涯学習の充実と文化の振興」はその基本事業として「生涯学習施設の整備」、「学習機会の充実」、「青少年の健全育成」、「図書館サービスの充実」、「スポーツ活動の充実」、「芸術・文化活動の充実」、「文化財の保護・継承」の7事業が示されている。

以下においては、各基本事業及びその達成に向けた取り組みに対して実施した外部評価のなかで、重要と思われる事項について述べる。(別紙シートの「外部評価コメント」欄参照)

(1) 学校教育の充実

I 確かな学力とたくましい心身の育成

この基本事業の達成目標は、「I-1 効果的で特色ある教育内容の充実」、「I-2 英語教育の充実」、「I-3 国際理解教育の推進」、「I-4 生きる力の育成」、「I-5 教師の資質・指導力の向上」、「I-6 小中一貫教育のシステムづくり」、「I-7 個に応じた支援」、「I-8 学校評価のシステムづくりと効果的運用」の8つを設定し、評価が実施されている。

I-1 「効果的で特色ある教育内容の充実」では、苅田町雇用教員や専科指導教員の配置が引き続きなされていることを評価したい。このような教員の配置は、学校の実情や課題解決に応じやすく、学力・体力の向上も期待できる。また、教員の働き方改革を進める上でも、効果が期待される取組である。

なお、ICT環境の整備に関して、タブレットの導入に関する質疑があったが、この分野は日進月歩であり、計画当初には想定できないことも起こりうるので、その執行に際しては、当初目的の達成のみを目指すのではなく、時代の流れや物品の使用年数予定などを視野に入れ、柔軟に進めることも必要と考えられる。

効果的で特色ある教育内容の充実については、予算を伴う事で、難しい面もあるとは考えるが、今後の教育施策においても是非継続してもらいたい。

I-2 「英語教育の充実」、I-3 「国際理解協力の推進」においては、国際化を見据えた取り組みとなっており、一定の成果があり、効果的な取り組みであると評価できる。

I-4 「生きる力の育成」I-5 「教師の資質・指導力の向上」、I-6 「小中一貫教育のシステムづくり」、I-7 「個に応じた支援」I-8 「学校評価のシステムづくりと効果的運用」においては、いずれも教育委員会としては一定の成果を上げているものと評価している。

今後も継続した取り組みを期待するところである。

II 学校・家庭・地域の連携の推進

この項目においては、いずれも他の市区町村に比べても取り組みは進んでいるものと考えている。とくに、「家庭・地域で見守る安全対策の継続」については、「何も起きない」ことを目指す地道な取り組みがなされていると評価する。校区パトロールや声かけ運動の実施など、日々多大なご協力を賜っている地域の方々に対し敬意を表したい。

II-3「学校運営協議会の導入」については、現段階ではこの制度の導入は法律上努力義務ではあるが、荇田町にあったやり方を慎重に検討していると理解する。引続き慎重に、また、本評価の他項目の結果をよく反映させて方向を見定めていただきたい。

III 教育相談体制の充実

荇田町独自のスクールソーシャルワーカーが配置され、一定の効果を挙げている。増加傾向にあった不登校生徒も減少するなど、今までの継続した取り組みが、次第に効果を挙げてきているといっても過言でない。今後も継続していただくと共に、今まで以上の取り組みに尽力して頂く事を期待している。

IV 教育環境の整備

経年劣化が進んで昨年度よりもはるかに多数の修繕が必要となっている中、迅速な処理や営繕担当者の配置は大いに評価できる。今後も子どもたちが安全・安心に快適な学校生活が送れるよう、教育委員会がイニシアチブを取り、学校・保護者・関係機関が連携して取り組んでいける体制を構築して欲しい。

(2) 生涯学習の充実と文化の振興

I 生涯学習施設の整備

学校施設と同様、経年劣化のため大がかりな修繕を要する施設設備が増えている中、一つ一つによく対応がなされていると評価する。各施設の営繕維持管理は大変だと思うが、高齢化社会に向け必要な環境整備であるので、今後も計画的な施設設備の維持管理に努められることを望むところである。

II 学習機会の充実

この基本事業では、「学習機会の充実」と「知識や経験を生かす環境の整備」の二つの大項目が示されている。「学習機会の充実」では昨年・一昨年の成果報告と比較してみると、時代の流れや住民のニーズをくみ取って、企画の内容に創意工夫を凝らしたり、企画の増減を図ったりしていることがわかる。

「知識や経験を生かす環境の整備」の取組については、公民館まつりの開催など、住民主体の公民館活動がよく維持されており、広報等もよく行われている。今後、これらの活動の成果の公表（地域社会への還元）にもさらに工夫を凝らし、講座以外の場へも積極的に拡大していただきたい。

III 青少年の健全育成

本来の目的である「青少年の健全育成」という点から子どもたちの体験学習が充実していることを大いに評価する。これらの取組が、生涯学習を進めるうえでの核となるIT社会の子ども達に、体験活動の場を提供する活動は、今後も継続していただきたい。またボランティアの育成にも大きく貢献していることは高く評価できる。幼少期に参加した人がボランティアとして再参加していると報告があった。次世代育成の理想的形態といってよい事業である。

IV 図書館サービスの充実

公立図書館の存在意義が問われる中、図書館来館者を増やそうとする多様かつ積極的な試みが行われていることがわかる。他自治体の館の取組も参考にし、さらにチャレンジしていただきたい。とくに「利用しやすさ」を実現するために月曜開館や開館時間延長の努力は

大いに評価できる。さらに、手続きや接遇、館内案内の面など、「利用しやすさ」を一層追求していただきたい。

V スポーツ活動の充実

この基本事業では、「スポーツ・レクリエーションの推進」と「スポーツ施設の整備・充実」の2つの大項目が示されている。前者の項目では、アジャタ大会やスポーツレクリエーション祭など様々な大会が開催され、「スポーツによる健康づくり」のみならず、地域間の連携強化という面からも評価できる。

学校施設の開放に向けては、地域ぐるみで学校教育を考えていく流れから見れば、今後スポーツ指導者の育成に力を注いでいくことは極めて大切だと考えられる。身近にある小中学校の校庭や体育館の開放は生涯スポーツ推進上も効果があり、長年にわたりニーズが高い項目の一つである。今後も可能な限り、維持していただきたい。

VI 芸術・文化活動の充実

この基本事業は、「町民・各団体が主体の芸術・文化活動」と「町民が優れた芸術・文化に触れる機会の充実」の二つが示されている。前者については、住民の芸術文化活動の発表の場の確保に取り組み、後者では四季の音楽会実行委員会主催のコンサートを通じ、町民の芸術文化意識を高める工夫がなされている。また町内の古墳や歴史資料館の見学等、子ども達への芸術・文化の創出も実施されており、その積極的な取組は評価できる。今後は、総合的な学習との関わりから、各学校との連携と、芸術や文化に触れる機会の更なる創出を期待する。

VII 文化財の保護・継承

「町内に残る貴重な文化財の調査や保存」と「文化財の魅力の積極的な発信と伝統文化保存のための支援」の二つの大項目が示されている。「町内に残る貴重な文化財の調査や保存」については、国指定の石塚山古墳・御所山古墳等の文化財や苅田町歴史資料館を活用した町内小中学生を対象にした歴史学習支援に多くの小中学生が参加していることは評価できる。今後も町民が優れた芸術・文化に触れる機会の充実を図ることは重要な事であると考えている。なお、長年の調査や整備のご努力が報われて指定が獲得されていることは喜ばしい。課題は多いと思うが、引続き、学習環境として、あるいは観光拠点としての整備に向けたご努力をお願いしたい。

5. 全体所見

外部評価委員会の所見をまとめるにあたって、すべての事業が概ね着実に展開され、その成果や課題もしっかりと検証されているということを明記しておきたい。教育委員会職員による自己評価結果の報告を受けて、外部評価委員から、この項目は「A」でもよいのではないかと、いう事業もあったが、客観的に成果や課題を分析した上での評価である旨の回答があり、誠実に取り組んでいる姿勢が伺えた。

教育委員会がめざす「『苧田らしさ』を実現するための人づくりや芸術・文化づくり、地域に根ざしたまちづくり」に向けて、意図的・計画的に、諸事業が進められているというのが外部評価委員の一致した見解である。

ご存知のように、グローバル化や急速な情報化や技術革新が進み、社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難となってきており、しかもそうした変化が、全ての子供たちの生き方に影響するものとなっている。このような社会的変化の中で、国においては高大接続改革や「社会に開かれた教育課程」を目指す学習指導要領の改訂等、様々な教育改革が進められている。この教育改革の波を学校まで、そして着実に教室まで届けるために、苧田町教育委員会においては、今後とも現在行っている教育施策の成果と課題及びそのそれぞれの要因をしっかりと捉え、新たなる教育改革にしっかりと生かしていくことが期待される。